法の支配と立憲主義

第 4 時　50 分　参照 p.11〜12　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　多数決で法律をつくれば、どのような制限も認められるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.11　権力者の判断を優先する(　　)に対し、権力者も法に従い、人権を保障する内容を求めるのが(　　)である。

K2　p.11　イギリスの(　　)は王権の制限につながった。裁判を通じて発達した慣習法を(　　)という。

K3　p.11　裁判官**コーク**は王も法に服することを主張した。法の支配は、権力者が法律を道具として使うこととは異なる。

K4　p.12　憲法で国家権力を制限し、個人の権利を守る考え方が(　　)。憲法は国の(　　)である。

K5　p.12　憲法には、国家機関へ権限を与える**授権規範性**、他の法に優位する**最高法規性**、権力を縛る**制限規範性**がある。

K6　p.12　立法・行政・司法を分け、相互に抑制するしくみが(　　)。多数派の権力も制限する。

K7　p.12　行政が法律に従うことを重視する(　　)。形式的法治主義と、人権を重視する実質的法治主義は区別する。

K8　p.12　権力の恣意を防ぎ、見通しをもって暮らせることは、**良い統治**にも関わる。

2 ペアで説明して確かめる

「法律に書けば必ず法の支配にかなう」は正しいか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

法の支配と立憲主義

第 4 時　50 分　参照 p.11〜12　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　多数決で法律をつくれば、どのような制限も認められるか。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の国で議会の 70%が「政府への批判を出版した人は罰する」という法律に賛成した。政府は「多数決で法律になったので正当だ」と説明している。

課題　手続・制限される権利・権力を点検する機関の三点から、政府の説明を評価する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

日本国憲法の成立と個人の尊重

第 5 時　50 分　参照 p.13〜15　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　国のしくみの中心に、なぜ個人の尊重を置くのか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.13　日本は(　　)を受諾し、**連合国軍総司令部（GHQ）**の草案をもとに改正案をつくり、帝国議会で修正・審議した。

K2　p.13　天皇が制定した形の(　　)に対し、国民による制定を基本とする憲法を(　　)という。

K3　p.13　(　　)は 1946 年 11 月 3 日公布、1947 年 5 月 3 日施行。三大原理は(　　)・(　　)・(　　)である。

K4　p.13　明治憲法の**法律の留保**は、権利が法律の範囲で保障されるしくみ。日本国憲法では法律も憲法に反してはならない。

K5　p.14　(　　)は、一人ひとりを自律した人格として大切にすること。生命・自由とともに(　　)が 13 条で保障される。

K6　p.14　人権には**自由権・平等権・参政権・国務請求権・社会権**などがあり、相互に個人の尊厳を支える。

K7　p.15　憲法の(　　)を支えるしくみに、裁判所の(　　)と、公務員などの**憲法尊重擁護義務**がある。

K8　p.15　通常の法律より改正手続が厳しい憲法が(　　)。国会の発議と国民投票による承認を経る。手続の詳細は第 26 時で扱う。

2 ペアで説明して確かめる

人権は、政府から褒美として与えられるものか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

日本国憲法の成立と個人の尊重

第 5 時　50 分　参照 p.13〜15　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　国のしくみの中心に、なぜ個人の尊重を置くのか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の国の憲法案 A は「国家に役立つ人にだけ権利を保障する」、案 B は「一人ひとりの尊厳を保障し、そのために国家の権限を定める」とする。

課題　二つの案を比較し、主権・権利・権力の制限の関係を説明する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

自由権の成立と精神的自由

第 6 時　50 分　参照 p.15〜17　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　自分の考えをもつ自由と、外に表す自由をどう守るか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.15　国家の不当な干渉を排除する(　　)は、**自由権的基本的人権**ともいい、**国家からの自由**を意味する。

K2　p.15　(　　)は『(　　)』で自然権を守る政府を説き、権力の濫用に対する(　　)（革命権）を認めた。

K3　p.16　**市民革命**を経て、**バージニア権利章典・アメリカ独立宣言・フランス人権宣言**が自由や権利を示した。

K4　p.16　(　　)は『(　　)』で権力分立を説いた。権力を分ける目的は、自由への侵害を防ぐことである。

K5　p.16　自由権には**精神的自由・人身の自由・経済的自由**がある。精神的自由には(　　)、(　　)、(　　)などがある。

K6　p.16　国家と宗教の結び付きに歯止めをかけ、信教の自由を守る原則が(　　)。大学の自治は学問の自由と関係する。

K7　p.17　意見や情報を外に表す(　　)には、集会・結社・言論・出版などが含まれる。憲法は**検閲**を禁止する。

K8　p.17　**間接適用説**は、私人間の人権問題を民法の公序良俗などを通じて救済する考え方。国と私人の関係との違いを押さえる。

2 ペアで説明して確かめる

心の中で考えることと、他者に伝える行為は同じか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

自由権の成立と精神的自由

第 6 時　50 分　参照 p.15〜17　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　自分の考えをもつ自由と、外に表す自由をどう守るか。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の公立施設が、講演会を開く人に「市の方針に心から賛成すると記入すること」を求める。さらに講演原稿をすべて事前提出するよう求めた。

課題　内心・表現・公的機関の行為を分け、問題点と必要な確認事項を整理する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

人身の自由と適正な刑事手続

第 7 時　50 分　参照 p.17〜18　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　疑われた人の権利を守ることは、なぜ全員に関わるのか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.17　憲法は**奴隷的拘束及び苦役からの自由**を保障する。自由や刑罰に関わる処分は(　　)に従う必要がある。

K2　p.17　何が犯罪でどの刑罰を科すかを事前に法律で定める原則が(　　)。

K3　p.17　逮捕や捜索などには原則として裁判官の令状を求める(　　)がある。現行犯逮捕などの例外と分けて理解する。

K4　p.17　被疑者・被告人には(　　)があり、不利益な供述を強制されない(　　)が保障される。

K5　p.17　有罪確定前は(　　)に従う。検察官が立証し、合理的な疑いが残れば**疑わしきは被告人の利益に**従う。

K6　p.17　被告人には公平な裁判所の迅速な(　　)がある。唯一の不利益な証拠が自白だけなら有罪にできない。

K7　p.18　**拷問・残虐な刑罰**は禁止される。行為当時に適法だったことを後から処罰しないのが(　　)。

K8　p.18　確定した事件で重ねて刑事責任を問わない(　　)。無実なのに犯人とされる**冤罪**を防ぐ手続が重要である。

K9　p.18　**司法取引制度**（合意制度）や**取り調べの可視化**が導入された。制度の利点と、虚偽供述などの危険を併せて検討する。

2 ペアで説明して確かめる

黙秘したことだけで有罪と判断してよいか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

人身の自由と適正な刑事手続

第 7 時　50 分　参照 p.17〜18　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　疑われた人の権利を守ることは、なぜ全員に関わるのか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の盗難事件で X が疑われた。資料 A は「現場近くにいた」、資料 B は「質問に答えなかった」、資料 C は「盗品が X の物かは未確認」とする。

課題　分かる事実と推測を分け、X の有罪・無罪は決めず、さらに確かめる事項と必要な手続を提案する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

経済的自由と財産権

第 8 時　50 分　参照 p.18〜19　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　営業の自由と食品の安全を、負担も比較してどう両立させるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.18　(　　)には、(　　)、**海外移住及び国籍離脱の自由**、(　　)などがある。

K2　p.19　**職業選択の自由**には、自ら選んだ仕事を営む(　　)も含まれる。

K3　p.19　国会が政策を選ぶ広い判断の余地を(　　)という。ただし規制の目的と手段に合理的な関連が必要である。

K4　p.19　財産を使用・収益・処分する自由も保障される。公共のため特別の犠牲を求める場合の金銭的な補填が(　　)。

K5　p.19　**薬事法訴訟**では薬局の距離制限が違憲とされた。**公衆浴場法訴訟**では浴場の距離制限が合憲とされた。

K6　p.19　同じ距離制限でも、目的・業種の事情・効果を検討する。制限が必要以上でないかを考える視点に**比例原則**がある。

K7　p.18　経済的自由は**公共の福祉**の観点から制限され得るが、行政の都合だけで無制限に奪ってよいわけではない。

2 ペアで説明して確かめる

「同じ距離規制だから、裁判の結論も同じ」は正しいか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

経済的自由と財産権

第 8 時　50 分　参照 p.18〜19　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　営業の自由と食品の安全を、負担も比較してどう両立させるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の市が飲食店の衛生対策を比較する。案 A は全店へ年 2 回の検査、案 B は全店へ年 1 回の検査と無料研修を行い、危険が見つかった店を追加検査する。年間費用はともに 100 万円。既存の衛生基準は両案とも守る。

課題　安全への効果、営業への負担、見落としの危険を比べ、案と改善条件を提案する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

法の下の平等と合理的配慮

第 9 時　50 分　参照 p.19〜20　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　参加の機会を保障するために、限られた条件でどのような配慮を選ぶか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.19　(　　)は合理的な根拠のない差別を許さないこと。現実の違いを無視し、すべてを機械的に同じにすることではない。

K2　p.19　憲法は**貴族制度の禁止**、**両性の本質的平等**、**選挙権の平等**、**教育の機会均等**なども定める。

K3　p.20　被差別部落の人々への差別、在日韓国・朝鮮人への差別など、歴史的な経緯をもつ不合理な差別の解消が課題である。

K4　p.20　(　　)はアイヌの人々を先住民族と明記した。文化や出自で個人の価値を決めてはならない。

K5　p.20　**障害者基本法**、(　　)、(　　)は障害者の尊厳と参加を支える。

K6　p.20　障壁を取り除くため、個別の状況に応じて過重な負担とならない範囲で行う調整が(　　)。本人との対話が重要である。

K7　p.20　**尊属殺人重罰規定違憲判決**や**婚外子法定相続分差別違憲判決**は、家族関係を理由とした不合理な区別を点検した。

K8　p.20　(　　)は配偶者等からの暴力の被害者を保護する。差別や暴力を個人の我慢だけで解決しようとしない。

K9　p.20　**ヘイトスピーチ**は特定の民族や集団への差別的な言動。**ヘイトスピーチ解消法**や**部落差別解消推進法**などを教科書の欄外で確認する。

2 ペアで説明して確かめる

全員に階段だけを使わせることは、参加の機会も平等にするか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

法の下の平等と合理的配慮

第 9 時　50 分　参照 p.19〜20　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　参加の機会を保障するために、限られた条件でどのような配慮を選ぶか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の説明会に 30 人が申し込んだ。2 階会場には階段しかなく、申込者の一人が会場変更を相談した。案 A は 1 階 20 席とオンラインの併用で追加 2 万円。案 B は近隣の段差のない 30 席の会場へ移り、追加 3 万円と徒歩 15 分が必要。予算の上限は 3 万円。

課題　参加の機会・本人の希望・費用と移動を比べ、二案の利点と課題を書く。不足する情報を一つ挙げる。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

多様性と共生社会

第 10 時　50 分　参照 p.21〜22　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　だれも排除しない案内や制度にするには、何を確かめるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.21　(　　)の批准に先立ち(　　)が制定され、その後(　　)が制定された。

K2　p.21　性的な言動による不利益や環境の悪化は**セクシュアル・ハラスメント**。性別による固定的な役割の押し付けを点検する。

K3　p.21　**LGBT** は性的少数者を表す言葉の一つ。**性的指向**と**性自認**を合わせて **SOGI** といい、誰にでも関わる。

K4　p.21　**性同一性障害者特例法**は法律上の性別変更に関わる。(　　)は性的指向・性自認の多様性の理解増進を目的とする。

K5　p.21　機会や条件を対等にする**形式的平等**と、格差の是正を目指す**実質的平等**を区別する。積極的な是正策が(　　)。

K6　p.21　一定の枠を割り当てる**クオータ制**はその一例。目的、対象、期限、効果を点検する必要がある。

K7　p.22　国籍と肌の色・出身地は同じではない。日本の**国籍法**は原則として**血統主義**をとり、**帰化**による取得もある。

K8　p.22　外国人にも権利の性質上可能な限り人権保障が及ぶ。**外国人地方参政権**と、自治体独自の**住民投票**は区別する。

K9　p.22　言語や文化などの違いを尊重し、公正に暮らせる社会を目指す考え方が(　　)。

2 ペアで説明して確かめる

国籍、話す言語、外見を一対一で決め付けてよいか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

多様性と共生社会

第 10 時　50 分　参照 p.21〜22　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　だれも排除しない案内や制度にするには、何を確かめるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の地域交流会で「受付は女性、運搬は男性」と募集し、日本語の長文だけで参加案内を出した。主催者は「例年どおりなので公平だ」と説明する。

課題　案内のどこが参加を妨げ得るかを探し、役割の決め方と情報の伝え方を修正する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

参政権と権利を救済するしくみ

第 11 時　50 分　参照 p.22〜23　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　政治に参加する権利と、被害から救済される権利はどう違うか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.22　政治の意思決定に参加する(　　)は**国家への自由**とも表される。

K2　p.22　(　　)は『(　　)』で、共通の利益を目指す(　　)と**人民主権論**を説いた。**チャーティスト運動**などは参政権の拡大を求めた。

K3　p.23　財産などで選挙権を制限しない(　　)が広がり、広い国民が政治に参加する**大衆民主主義**が発展した。

K4　p.23　代表を通じた(　　)では(　　)が重要。憲法は普通選挙や**投票の秘密**を保障し、**公職選挙法**が具体的制度を定める。

K5　p.23　**特別法の住民投票**、**憲法改正の国民投票**、**最高裁判所裁判官の国民審査**も区別して押さえる。

K6　p.23　国などへ救済や施策を求める(　　)には、平穏に要望を伝える(　　)などがある。

K7　p.23　公務員の違法な行為による損害の救済を求める(　　)、司法による救済を求める(　　)がある。

K8　p.23　抑留・拘禁後に無罪となった場合などに補償を求める(　　)は、国家賠償請求権と要件が異なる。

2 ペアで説明して確かめる

最高裁判所裁判官の国民審査と裁判員制度は同じか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

参政権と権利を救済するしくみ

第 11 時　50 分　参照 p.22〜23　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　政治に参加する権利と、被害から救済される権利はどう違うか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の地域で、住民 A は公園整備を求め、住民 B は違法な行政処分で損害を受けたと訴え、住民 C は議員を選びたいと考えている。

課題　A・B・C の目的に合う権利や手続を選び、似た制度との違いを説明する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

社会権と人間らしい生活

第 12 時　50 分　参照 p.24〜25　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　必要な人に学習支援を届けるには、何を優先して整えるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.24　国家の積極的な施策を求める(　　)（社会権的基本的人権）は、**国家による自由**と表される。

K2　p.24　国家の役割を警察・司法・外交などに限定する**夜警国家**に対し、生活保障や格差是正を重視するのが(　　)。

K3　p.24　1919 年の(　　)は社会権を保障した代表例。日本国憲法 25 条は(　　)を保障する。

K4　p.24　**健康で文化的な最低限度の生活**を具体化する制度として、生活保護法などがある。

K5　p.25　25 条を国政の方針とみる(　　)に対し、立法などを求める抽象的な権利を認める**抽象的権利説**がある。

K6　p.25　(　　)と(　　)は 26 条。**教育基本法**は教育の目的や機会均等などを定める。

K7　p.25　27 条の**勤労の権利**（労働権）と労働条件の法定、28 条の(　　)は労働者を支える。

K8　p.25　労働三権は(　　)・(　　)・(　　)（争議権）。労働組合法や労働関係調整法などで具体化される。

2 ペアで説明して確かめる

自由権と社会権で、国家に求める働きはどう違うか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

社会権と人間らしい生活

第 12 時　50 分　参照 p.24〜25　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　必要な人に学習支援を届けるには、何を優先して整えるか。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の市の学習室は平日 17 時まで開く。追加予算は月 6 万円。A は端末 6 台の貸出に 3 万円、B は交通費支援 10 人分に 3 万円、C は週 2 日の夜間開室に 6 万円。既存の支援は継続し、追加策を予算内で選ぶ。

課題　利用を妨げる条件と各案の効果を対応させ、届かない人への対応も示す。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

新しい人権と情報の公開

第 13 時　50 分　参照 p.26〜27　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　個人の私生活を守りながら、政策を判断するための情報をどう届けるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.26　社会の変化に対応して主張される(　　)には、(　　)、**平和的生存権**、(　　)などがある。

K2　p.26　人格権は生命・自由・名誉など人格的な利益を守る権利。**幸福追求権**を根拠の一つとし、**肖像権**も関係する。

K3　p.26　環境権は良好な環境を享受する権利として主張される。裁判での救済は人格権などの具体的根拠も検討する。

K4　p.26　**環境基本法**や(　　)（環境アセスメント）は、事業の環境影響を調査・検討するしくみに関わる。

K5　p.27　政治や社会について判断するため情報を受け取る(　　)は、表現の自由と結び付く。

K6　p.27　(　　)は行政文書の開示請求を定める。個人情報や安全保障などの不開示情報との調整が必要である。

K7　p.27　(　　)に基づく秘密の保護と、国民の知る権利・報道の自由との関係が課題となる。

K8　p.27　報道への反論掲載などを求める**アクセス権**（反論権）は、最高裁では一般的な権利として認められていない。

K9　p.27　(　　)は私生活に関わる利益を守る。**通信の秘密**や**住居の不可侵**も私生活を支える。

2 ペアで説明して確かめる

知る権利があれば、個人情報もすべて公開すべきか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

新しい人権と情報の公開

第 13 時　50 分　参照 p.26〜27　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　個人の私生活を守りながら、政策を判断するための情報をどう届けるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の道路計画の説明会は 10 日後。公開できる費用・騒音予測の資料と、氏名・病歴を含む相談記録がある。案 A は資料を 3 日後に部分公開し、相談記録の編集は後から行う。案 B は相談内容も整理して 7 日後にまとめて公開する。どちらも個人が識別できる部分は非公開とする。

課題　公開の早さ・判断材料の十分さ・個人の識別可能性を比べ、段階的な公開も含めて案をつくる。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

個人情報と自己決定

第 14 時　50 分　参照 p.28〜29　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　学習支援に必要な情報を、本人の選択と両立させてどう扱うか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.28　自分の情報の取扱いに関わる権利を(　　)という。(　　)は利用目的や適正な取得・管理などを定める。

K2　p.28　(　　)は自分の生き方を自ら決める権利。医療で説明を受け理解した上で同意するしくみが(　　)。

K3　p.28　本人の利益を理由に、その意思や行動に介入する考え方が**パターナリズム**。未成年者の保護は一例で、成人にも関わる。保護と自律を考える。

K4　p.28　**住民基本台帳法**や**マイナンバー法**に関わる情報利用でも、目的外利用や漏えいを防ぐしくみが重要である。

K5　p.29　大量の情報を(　　)という。便利な分析と、プライバシーや自律への影響を分けて点検する。

K6　p.29　EU の**一般データ保護規則（GDPR）**には消去に関する権利がある。**忘れられる権利**と日本の検索結果削除の判断は同一ではない。

K7　p.29　**知的財産基本法**の下で**知的財産権**を保護する。**特許権**は発明、**実用新案権**は物品の形状等の考案、**意匠権**はデザイン、**商標権**は商品等の目印に関わる。

K8　p.29　作品の表現を保護する(　　)。インターネットで見られることは、自由に転載できることと同じではない。

K9　p.29　**不正アクセス禁止法・サイバーセキュリティ基本法・情報流通プラットフォーム対処法**などが情報社会に対応する。

K10　p.29　**個人情報保護委員会**は個人情報の取扱いを監督する。情報を確かめて判断する力である(　　)も必要である。

2 ペアで説明して確かめる

同意ボタンを押した事実だけで、十分な自己決定といえるか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

個人情報と自己決定

第 14 時　50 分　参照 p.28〜29　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　学習支援に必要な情報を、本人の選択と両立させてどう扱うか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の学習アプリで、A は氏名付きの学習履歴を学期末まで保存し個別助言に使う。B は氏名と結び付けない集計だけを保存し全体の授業改善に使う。成績提出は別の仕組みで行い、紙での学習も選べる。

課題　支援の効果、集める情報、保存期間、本人への説明を比べ、運用案をつくる。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

権利と義務と公共の福祉

第 15 時　50 分　参照 p.30〜31　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　権利がぶつかったとき、何を基準に調整するか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.30　人権は人々の自由獲得の努力を通じて保障されてきた。**ファシズム**などの全体主義の経験は、個人の尊厳の重要性を示す。

K2　p.30　国民の三大義務は(　　)・(　　)・(　　)。子ども自身の義務と混同しない。

K3　p.30　(　　)は、すべての人に等しく人権を保障するため、権利相互を調整する原理である。

K4　p.31　公共の福祉は、社会全体の利益という言葉だけで個人を無制限に犠牲にする根拠ではない。必要性や制限の程度を問う。

K5　p.31　民主政治と人権保障を両立させる(　　)では、多数者が少数者を政治から排除してはならない。

K6　p.31　(　　)は、精神的自由への制限を経済的自由への制限より厳格に審査すべきだという考え方である。

K7　p.31　公法上の権利・義務と、売買契約など私法上の権利・義務は関係が異なる。義務を果たしていない人にも基本的人権はある。

K8　p.31　他人の土地に囲まれた土地から公道へ出る通行など、一方の権利の実現が他方の負担と結び付く場合がある。

2 ペアで説明して確かめる

納税できない人には人権がない、といえるか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

権利と義務と公共の福祉

第 15 時　50 分　参照 p.30〜31　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　権利がぶつかったとき、何を基準に調整するか。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の市民会館に講演会の申込みがあった。市は「反対する人がいるので公共の福祉に反する」として、利用を全面的に断る案を出した。

課題　制限の目的・具体的危険・制限の程度を点検し、他の方法と比較する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

民主政治と議院内閣制

第 16 時　50 分　参照 p.32〜33　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　代表を選んだ後も、国民はどう政治を点検できるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.32　国家の政治のあり方を最終的に決める権力の正当性が国民に由来する原理が(　　)。

K2　p.32　国民が直接決める(　　)に対し、選んだ代表が決めるのが(　　)（代表民主制）である。

K3　p.32　議会を中心とする間接民主制が(　　)。**全国民の代表の原理・審議の原理・行政の監督の原理**が重要である。

K4　p.33　日本の(　　)では、天皇は国政に関する権能をもたず、内閣の助言と承認の下で形式的・儀礼的な(　　)を行う。

K5　p.33　議会の信任を基礎として内閣が成立し、議会に責任を負う制度が(　　)。内閣は議会に**連帯責任**を負う。

K6　p.33　政権を担う党が(　　)、政権に就かない党が(　　)。野党による監視や政策提案も政治の点検に役立つ。

K7　p.33　イギリス議会は**上院（貴族院）**と**下院（庶民院）**。野党は**影の内閣**を組織し政策を競う。

K8　p.33　日本では国会が首相を**指名**し、天皇が**任命**する。最終的な政治判断の主体を取り違えない。

2 ペアで説明して確かめる

天皇が首相を自由に選ぶことはできるか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

民主政治と議院内閣制

第 16 時　50 分　参照 p.32〜33　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　代表を選んだ後も、国民はどう政治を点検できるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の議会選挙で A 党が過半数を得た。ある議員は「選挙で勝ったので、任期中は質問や説明を受け付けなくてもよい」と主張した。

課題　選挙・審議・行政監督の役割を分け、選挙後の点検方法を提案する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

世界の政治体制と権力の分け方

第 17 時　50 分　参照 p.34〜36　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　選挙があることだけで、権力が十分に点検されるといえるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.34　アメリカ型の(　　)では、大統領と議会が別々に選ばれ、行政と立法の独立性が強い。

K2　p.34　米大統領は**大統領選挙人**を介する間接選挙で選ばれる。法律案への(　　)や、政策方針を示す(　　)の送付が認められる。

K3　p.34　米議会は**上院**と**下院**。**民主党**と**共和党**を中心とする二大政党制で、上院には条約承認や高官人事への同意などの権限がある。

K4　p.35　社会主義政党の(　　)と(　　)（民主集中制）では、権力を分けて競争・監視する体制との違いを考える。

K5　p.35　中国の国家機関には(　　)（全人代）、**国務院**、**国家主席**などがある。制度上の配置と実際の党の指導を区別する。

K6　p.35　**一国二制度**は一つの国の中で異なる制度を認める考え方。**香港国家安全維持法**をめぐり自由の保障が課題となってきた。

K7　p.35　政治参加や結社の自由を限定する**権威主義体制**、経済発展を優先する**開発独裁**といった分類もある。

K8　p.36　中央と州などが統治権を分担する(　　)。権力の分け方には、立法・行政・司法の区分だけでなく地域間の区分もある。

K9　p.36　**イスラーム諸国の政治体制**も一様ではない。宗教、選挙、議会、権限の関係を個別に比較し、宗教だけで政治体制を決め付けない。

2 ペアで説明して確かめる

大統領がいる国は、すべて米国と同じ制度か。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

世界の政治体制と権力の分け方

第 17 時　50 分　参照 p.34〜36　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　選挙があることだけで、権力が十分に点検されるといえるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の制度カード A は「行政の長と議会を別々に選び相互に点検」、B は「一つの党が主要機関を指導」、C は「中央と州が権限を分担」とする。

課題　カードを競争・監視・地域の自治の観点で比較する。A と C が同時に成り立つ可能性も検討する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

国会の組織と審議

第 18 時　50 分　参照 p.37〜38　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　国会の審議で、早い対応と多様な意見の反映をどう両立させるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.37　国会は(　　)であり、国の(　　)。**衆議院**と**参議院**からなる(　　)をとる。

K2　p.37　衆議院の任期は 4 年で解散がある。参議院は 6 年で、3 年ごとに半数改選、解散はない。

K3　p.37　議員には(　　)、院内の演説・討論・表決に関する(　　)、(　　)がある。いずれも無制限の特権ではない。

K4　p.37　国会は**立法権**、**予算の議決権**、**条約の承認権**、首相の指名、憲法改正の発議などを担う。

K5　p.37　各議院には(　　)、**議院規則制定権**、**議員懲罰権**などがある。調査でも裁判官の職権の独立を侵害できない。

K6　p.38　国会の種類は(　　)（通常国会）、(　　)（臨時国会）、(　　)（特別国会）。衆議院解散中の緊急時には**参議院の緊急集会**がある。

K7　p.38　**委員会制度**の下で専門的に審議し、**常任委員会**や特別委員会を設ける。**公聴会**では利害関係者・有識者などから意見を聴く。

K8　p.38　本会議は総議員の 3 分の 1 以上の出席で開き、原則は出席議員の過半数で議決する。例外の人数条件と区別する。

K9　p.38　**一事不再議の原則**は同じ会期中に同じ議案を再び審議しない原則。**会期不継続の原則**には継続審査などの例外がある。

K10　p.37　各議院には議員の資格を判断する**身分裁判権**がある。衆議院には**予算の先議権**と**内閣不信任決議権**がある。

2 ペアで説明して確かめる

国政調査権があれば、国会が裁判官に判決内容を命令できるか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

国会の組織と審議

第 18 時　50 分　参照 p.37〜38　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　国会の審議で、早い対応と多様な意見の反映をどう両立させるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の通学支援法案を審査する委員会で、A は 1 週間で各地の意見をオンラインで聴く、B は 3 週間かけ現地調査も組み合わせる案が出た。既存支援は続くが、どちらも法案の修正と必要な審議を経る。

課題　意見の届きやすさ、情報の確かさ、遅れる影響を比較し、審議の進め方を提案する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

法律の成立と衆議院の優越

第 19 時　50 分　参照 p.38〜39　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　二つの議院の意見が違うとき、どう結論を出すか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.38　法律案は原則として両議院で可決して成立する。一定の条件で衆議院の意思を優先するのが(　　)。

K2　p.39　法律案で参議院が異なる議決をした場合、衆議院の**出席議員の 3 分の 2 以上**の賛成による再可決で成立する。

K3　p.39　参議院が法律案受領後、国会休会中の期間を除く 60 日以内に議決しない場合、衆議院は否決とみなすことができる。自動成立ではない。

K4　p.39　予算・条約承認は 30 日、首相指名は 10 日（いずれも国会休会中を除く）の不議決の場合、衆議院の議決が国会の議決となる。両院で異なる議決なら(　　)で調整し、不一致なら衆議院の議決を優先する。

K5　p.38　衆議院には(　　)がある。憲法改正の発議には衆議院の優越はなく、各議院で総議員の 3 分の 2 以上が必要。

K6　p.39　与野党の党首が政策を議論する(　　)や、**国会審議活性化法**などによって審議の活性化が図られてきた。

K7　p.39　衆議院と参議院で多数派が異なる状況を(　　)という。政策の停滞と、慎重な点検という両面を考える。

K8　p.39　憲法 7 条を根拠とする衆議院の解散は **7 条解散**と呼ばれる。解散権の制限の是非は、民意の反映と濫用防止から検討する。

2 ペアで説明して確かめる

国会休会中を除く 60 日間、参議院が法律案を議決しなければ、自動的に成立するか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

法律の成立と衆議院の優越

第 19 時　50 分　参照 p.38〜39　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　二つの議院の意見が違うとき、どう結論を出すか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の法律案を衆議院が可決し、参議院が否決した。衆議院の再可決に必要な人数を考える。出席 450 人、賛成 290 人だったと仮定すると、成立の人数要件を満たすだろうか。

課題　二つの仮定で必要人数を計算し、法律案の再可決と憲法改正の発議で分母と要件がどう違うか説明する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

内閣のしくみと国会への責任

第 20 時　50 分　参照 p.40〜41　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　内閣に強い権限を認めながら、どう責任を問うか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.40　内閣は**行政権**の行使について国会に(　　)を負う。(　　)は国会議員から国会が指名する。

K2　p.40　首相とその他の(　　)が内閣を構成する。大臣の過半数は国会議員でなければならず、全員が**文民**である必要がある。

K3　p.40　首相は国務大臣を(　　)し、行政各部を指揮監督する。

K4　p.40　衆議院で(　　)が可決されるなどした場合、内閣は 10 日以内に衆議院を解散しない限り(　　)する。

K5　p.40　首相が欠けた場合や、衆議院総選挙後初めて国会が召集された場合も総辞職する。後任首相の任命まで職務は続く。

K6　p.41　内閣は法律の執行、条約の締結、予算の作成・提出、(　　)の制定、恩赦の決定などを担う。法律や政令には所定の署名と首相の連署が必要。

K7　p.41　内閣の意思決定は(　　)で行う。**府・省・庁・委員会**などが行政を担い、**副大臣・大臣政務官**が大臣を補佐する。

K8　p.41　**内閣府**は省庁間の総合調整、**内閣官房**は内閣・首相の直接の補佐などを担う。**内閣官房長官**は国務大臣である。

K9　p.41　政治的中立性や専門性などのため設ける(　　)と、業務の効率性などを目指す(　　)は異なる。

2 ペアで説明して確かめる

内閣が予算を作れば、そのまま国の予算として決まるか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

内閣のしくみと国会への責任

第 20 時　50 分　参照 p.40〜41　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　内閣に強い権限を認めながら、どう責任を問うか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の内閣が災害対策の予算案を作った。首相は「自分が作ったので国会の議決は要らない」と発言し、衆議院では不信任案が可決された。

課題　権限の主体を整理し、不信任後に取り得る手続を説明する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

行政の拡大と民主的な統制

第 21 時　50 分　参照 p.42　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　専門的な行政を、市民がどう点検できるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.42　行政の機能が社会の各分野へ広がることが(　　)。専門知識をもつ組織の管理体制を(　　)（ビューロクラシー）という。

K2　p.42　官僚制は継続的・専門的な事務処理に役立つが、秘密主義・**縦割り行政**・**法令万能主義**・形式主義などの弊害もある。

K3　p.42　法律が基本の枠組みを定め、詳細を行政の命令に委ねるのが(　　)。どの範囲を委ねたかが重要である。

K4　p.42　官僚の再就職をめぐる(　　)、特定業界と関係の深い(　　)、**特殊法人**との関係などでは、公正さの点検が必要となる。

K5　p.42　(　　)は許認可や(　　)などの手続を整える。行政指導は原則として任意の協力を求めるものである。

K6　p.42　命令等の案に意見を募る(　　)は、多数決ではなく意見の内容を検討する手続である。

K7　p.42　(　　)などによって贈与・接待等の透明性を高める。**公務員制度改革**では再就職や人事のあり方も問われる。

K8　p.42　市民の苦情を受け行政を調査・報告する**行政監察官（オンブズマン）**の制度は、行政の民主化の一例である。

K9　p.42　**内閣人事局**は幹部職員の人事管理に関わる。**公務員**は全体の奉仕者であり、職務の公正さが求められる。

2 ペアで説明して確かめる

パブリックコメントで同じ意見が一番多ければ、必ず採用されるか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

行政の拡大と民主的な統制

第 21 時　50 分　参照 p.42　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　専門的な行政を、市民がどう点検できるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の行政機関が施設利用の細かな基準をつくる。案は専門用語が多く、担当者は「専門家が決めるので市民の意見は不要」と述べた。

課題　専門性を生かしつつ、理由・資料・意見募集・見直しをどう組み込むか提案する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

司法権の独立と紛争解決

第 22 時　50 分　参照 p.43〜44　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　公正な裁判と、裁判以外の解決方法をどう使い分けるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.43　政治的な圧力から裁判を守る(　　)と、個々の裁判官が憲法・法律・良心に従う(　　)を区別する。

K2　p.43　裁判所は(　　)と(　　)からなる。下級裁判所は**高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所**。

K3　p.43　不服を上級裁判所に申し立てる(　　)と(　　)がある。第一審判決への不服は(　　)、第二審判決への不服は(　　)。

K4　p.43　裁判は原則として**公開の法廷**で行う。**特別裁判所**の設置は禁止されるが、家庭裁判所は通常の裁判所の体系に属する。

K5　p.43　裁判官の罷免を扱う国会の(　　)と、最高裁判所裁判官の**国民審査**は、制度と対象が異なる。

K6　p.44　(　　)は**裁判官・弁護士・検察官**。裁判官は判断、弁護士は依頼者等の権利擁護、検察官は起訴・立証などを担う。

K7　p.44　(　　)は私法上の権利・義務などを争い、**原告**と**被告**が当事者となる。行政の処分などを争う**行政裁判**もある。

K8　p.44　**知的財産高等裁判所**は東京高裁の特別の支部。**和解**、**調停**、**仲裁**などの(　　)も利用される。

K9　p.44　(　　)は検察官が起訴した被告人の有罪・無罪と、有罪の場合の刑を判断する。決定・命令への不服申立ては**抗告**。三審制にも例外がある。

2 ペアで説明して確かめる

家庭裁判所は、憲法が禁止する特別裁判所か。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

司法権の独立と紛争解決

第 22 時　50 分　参照 p.43〜44　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　公正な裁判と、裁判以外の解決方法をどう使い分けるか。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の売買トラブルで、買い手は修理費を求め、売り手は責任を争っている。双方は今後も取引を続けたいが、話合いは平行線になっている。

課題　裁判・調停・仲裁を、決める人・合意・拘束力の違いで比較し、必要な確認事項を挙げる。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は__案。事実__が根拠。別案の利点は__、残る課題は__。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

刑事裁判と刑罰

第 23 時　50 分　参照 p.45〜46　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　誤った処罰を防ぎ、被害の回復と再犯防止につなげるには。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.45　刑事裁判では**検察官**が犯罪を立証する。(　　)により、有罪が確定するまで被告人は無罪と推定される。

K2　p.45　合理的な疑いが残るなら有罪としない。これを(　　)という。印象ではなく証拠で判断する。

K3　p.45　無実の人が罪に問われることが(　　)。確定判決を一定の条件の下で見直す特別な手続が(　　)である。

K4　p.45　刑罰には、犯罪への報いという**応報**と、犯罪の**予防**という考え方がある。(　　)は再犯防止の取組を進める。

K5　p.45　**犯罪被害者保護法**や(　　)によって、被害者の権利・利益を守る取組が進められた。

K6　p.45　一定の刑事事件では、裁判所の許可を受けた被害者等が質問や意見陳述を行う(　　)がある。

K7　p.45　(　　)は 20 歳未満を対象とする。18・19 歳は**特定少年**として特則があり、成人年齢 18 歳と少年法の対象年齢は同じではない。

K8　p.45　**法テラス**は法的トラブルの解決に役立つ情報や支援につなぐ。制度の利用条件はそれぞれ確認する。

K9　p.46　2025 年 6 月、**懲役**と**禁錮**を一本化した(　　)が導入された。個々の特性に応じて改善更生のための作業や指導を行う。

2 ペアで説明して確かめる

証拠に合理的な疑いが残るが、事件が重大だから有罪にしてよいか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

刑事裁判と刑罰

第 23 時　50 分　参照 p.45〜46　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　誤った処罰を防ぎ、被害の回復と再犯防止につなげるには。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の事件で、映像には被告人に似た服の人物が映っているが、顔は分からない。被害者は不安を訴えている。地域では「早く処罰してほしい」という声がある。

課題　有罪判断に必要な確認と、被害者支援に必要な取組を別々に提案する。被害者役・被告人役を演じる必要はない。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

司法への国民参加と違憲審査

第 24 時　50 分　参照 p.46〜47　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　市民の参加と憲法による統制は、裁判をどう支えるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.46　(　　)は、選挙権をもつ国民から選ばれた 11 人が検察官の不起訴処分などを審査する。一定の手続を経た再審査での**起訴議決**は起訴に結び付く。

K2　p.46　(　　)は、一定の重大な刑事事件の第一審で国民が裁判官と判断する制度。2009 年開始、原則**裁判員 6 人**と**裁判官 3 人**。

K3　p.46　陪審員が事実認定などを担う(　　)と、市民が職業裁判官と共に審理・判断する(　　)がある。国によって仕組みは異なる。

K4　p.47　**審理**で証拠等を調べ、**評議**で話し合い、**判決**を出す。有罪には、裁判官を 1 人以上含む全体の過半数の賛成が必要。

K5　p.47　憲法に反する国家の行為を防ぎ、是正する仕組みが(　　)。裁判所の(　　)はその重要な手段である。

K6　p.47　違憲審査はすべての裁判所が行う。**最高裁判所**は**終審裁判所**として最終判断をするため、(　　)と呼ばれる。

K7　p.47　高度に政治的な国家行為について司法審査を控える考え方が(　　)。人権保障との関係が論点となる。

K8　p.47　日本は具体的な事件を通じて審査する(　　)（**アメリカ型**）。憲法裁判所が事件と離れて審査する(　　)（**ドイツ型**）と区別する。

2 ペアで説明して確かめる

9 人のうち有罪の意見が裁判員 5 人、裁判官 0 人なら、有罪の人数条件を満たすか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

司法への国民参加と違憲審査

第 24 時　50 分　参照 p.46〜47　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　市民の参加と憲法による統制は、裁判をどう支えるか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の制度紹介カードに「裁判員だけで刑を決める」「違憲審査は最高裁だけ」「憲法違反だと思えば具体的な争いがなくても裁判できる」と書かれている。

課題　3 枚の説明を訂正し、それぞれ制度の意義が伝わる一文を加える。裁判員制度と違憲審査を同じ制度として扱わない。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

探究 政治制度を比較する

第 25 時　50 分　参照 p.48　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　政策を進める力と権力を点検する力を、制度と運用でどう両立させるか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.48　(　　)では議会の信任に基づいて内閣が成立し、内閣は議会に対して責任を負う。

K2　p.48　(　　)では大統領と議会がそれぞれ国民を代表する(　　)となり、立法と行政の独立性が高い。

K3　p.48　**国家元首**と行政の実権をもつ人が一致するとは限らない。大統領がいても議院内閣制の国がある。

K4　p.48　フランスなどは大統領と首相が存在し、大統領の権限も大きい**半大統領制**と呼ばれる。国別の制度を確かめる必要がある。

K5　p.48　ドイツでは大統領の政治的権限は小さく、議会の信任に基づく**首相**が政治の中心となる。

K6　p.48　議院内閣制は多数派の支持で政策を進めやすい一方、内閣への統制や少数意見への配慮が課題になりうる。

K7　p.48　大統領制では行政と立法に民意を反映できる一方、両者の支持勢力が異なると対立して政策が停滞する場合がある。

2 ペアで説明して確かめる

大統領がいる国は、すべて同じ大統領制か。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

探究 政治制度を比較する

第 25 時　50 分　参照 p.48　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　政策を進める力と権力を点検する力を、制度と運用でどう両立させるか。

1 最初の考え 0〜4 分

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の国が制度を比較する。案 A は議会の信任を基礎に内閣をつくる議院内閣制。案 B は大統領と議会を別々に選ぶアメリカ型大統領制。共通の条件として一院の議会は 100 議席、行政の長を支持する政党が 60 議席をもつものとする。

課題　政策の実行・権力の点検・少数意見の反映で比較する。二案の利点と課題、弱点を補う工夫を挙げる。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿案。事実＿が根拠。別案の利点は＿、残る課題は＿。

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。

探究 憲法改正と国民投票

第 26 時　50 分　参照 p.49　A 知識整理　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

問い　憲法を変える手続が厳格なのはなぜか。

1 教科書を根拠に確認する

空欄を埋め、印刷済みの太字も意味を説明する。K 番号は対応表の参照先。

K1　p.49　憲法改正には、各議院の(　　)の賛成による国会の(　　)が必要である。両院を合計して計算しない。

K2　p.49　次に(　　)で承認を得る。必要なのは**有効投票**の(　　)の賛成であり、投票しなかった人や無効票を分母に入れない。

K3　p.49　投票権は(　　)の日本国民にある。承認後、天皇が国民の名で**公布**する。天皇が改正の可否を決めるわけではない。

K4　p.49　通常の法律より厳しい改正手続をもつ憲法を(　　)という。変える必要への対応と、基本原理の安定性を両立させる仕組みである。

K5　p.49　国民投票は(　　)の実現と、憲法に**民主的な正当性**を与える意味をもつ。

K6　p.49　憲法を定める根本の力を(　　)（**制憲権**）という。通常の立法権と区別して考える。

K7　p.49　世論調査は、実施年・質問文・選択肢・対象を見る。「改正一般」への意見と「具体的な改正案」への意見は同じではない。

2 ペアで説明して確かめる

有効投票が 100 票で賛成 50 票。過半数の承認を得たか。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教科書を閉じて相手に説明 → 不明な語は K 番号を確認して戻る。

探究 憲法改正と国民投票

第 26 時　50 分　参照 p.49　B 根拠を比べて考え直す　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

中心の問い　憲法を変える手続が厳格なのはなぜか。

1 最初の考え 0〜4 分

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2 架空の事例を検討する 21〜28 分

架空の提案に「個人情報保護を充実させたい」がある。ある人は憲法への明記、別の人は法律の改善を提案した。目的が同じでも手段は異なる。

課題　目的・現行制度・法律でできる改善・憲法改正が必要だとする理由を分けて整理する。個人の賛否の告白は求めず、両論を公正に説明する。

役割カードで視点を分担。全員が一度説明した後、各自で案と根拠を書く。

案と根拠　私は＿＿案。事実＿＿が根拠。別案の利点は＿＿、残る課題は＿＿。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 追加資料で案を点検する 28〜36 分

28 分で追加カードを受け取る。新しい事実と、案を修正する点を書く。維持する場合も理由を示す。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4 別の班から問いを受ける 36〜40 分

相手の問いと、それへの応答を一つ記録する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5 個人の結論 40〜47 分

中心の問いに 80〜120 字を目安に答える。語句・事実・修正理由を含める。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自己点検　□語句を正しく使った　□根拠を示した　□他の案や条件を考えた

47〜50 分　小テスト 3 問 → 誤答は次時冒頭で説明し直す。